

労働者を守る「未払賃金立替払い制度」

～ 2011年度の立替払い総額は約200億円 ～

厚生労働省は、7月2日、2011年度の未払賃金立替払い事業の実施状況を以下のとおり公表しました。

- ・ 企業数 3,682件
- ・ 支給者数 42,637人
- ・ 立替払額 199億5,106万円

また、過去5年度の立替払い額・回収額・回収率等は以下の通りとなっています。

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
立替払額(円)	23,417,150,560	24,820,977,846	33,390,738,523	24,761,983,907	19,951,058,603
うち回収額(円)	6,781,630,538	7,149,116,700	7,538,411,484	9,745,840,104	6,935,092,772
回収率(%)	28.3	28.8	22.6	39.4	34.8
累積回収率(%)	22.5	22.9	22.9	23.8	24.3

「累積回収率」= (1976年の制度発足から当該年度末までの回収額) ÷ (同制度発足から当該年度末までの立替払額)

この制度は、企業倒産により賃金未払いのまま退職せざるを得なかった労働者に対して、未払賃金総額の8割(一定の限度あり)を立替払いする制度であり、労働者とその家族の生活の安定をはかるためのセーフティネットとして欠くことのできないものです。

2010年10月27日の事業仕分けで「原則廃止」とする判定が出されましたが、JAMが津田やたろう参議院議員など組織内議員と連携をはかり、同年12月1日に民主党の全国会議員に対し、「存続」を訴える緊急要請行動を行ったことで、制度の存続が決まり、今日に至っています。

万一の企業倒産時に、未払賃金立替払い制度を迅速に活用していくことは、労働者の生活を守っていく上で不可欠であるのみならず、結果として債権の回収率を高め、制度への信頼を高めることにもつながります。そのためにも、労働組合の組織化をはかり、制度の周知を広く行っていくことは、極めて重要な課題となっています。



存続を訴える津田参議院議員 2010.12.01



全国から駆けつけた...緊急集会 2010.12.01